

第71回水産庁入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日:令和8年7月30日)

開催日及び場所			令和8年6月29日(月) 資源管理部第1会議室		
委員			戸塚 輝夫(公認会計士)(委員長) 井上 裕明(弁護士) 久賀 みず保(鹿児島大学准教授)		
審議対象期間			令和7年10月1日～令和8年3月31日		
審議対象案件			112件 うち、1者応札案件38件 		

意見・質問	回答等
1. 令和7年度大隅海峡地区及び対馬海峡地区マウンド構築(その2)工事 令和4年度～令和6年度の過去3年間の応札状況は、令和4年度、令和5年度は2者応札であったが、令和7年度は1者応札であった(令和6年度は事業なし。)。2者応札から1者応札に減った理由として何か思い当たることはあるか。 一者応札の改善策として作業船の確保について挙げている。作業船とは具体的にどのような点が特殊な船なのか、どういった船なのか、詳しく教えていただきたい。 2. 令和7年度環境変動に対応した持続的漁業・養殖業構築緊急対策事業のうち漁場環境改善緊急対策事業 本事業で扱う様な分野の調査研究ができる同業者は、かなり複の数あるという認識でよいのか。入札等説明書の受領業者数が25とかなり大きな数字であるので、この分野の層がどれくらい厚いのか承知したい。 全国規模の調査研究に対応できる事業者の数は多いのか、少ないのか。非常に限られているということだと、一者応札への改善策として挙げているような公示期間を長くとっても改善できないのではないのか。 3. 令和7年度補正予算まき網漁業の自動操業に向けたAI技術の開発事業	入札時期も早め、できることはやっているところ。確定的なことは言えないが、まず1者応札となった原因として、工事の規模及び収益性の観点から入札に参加しなかったのかと思う。具体的には例年落札率が96%台だが今回は99.6%と高くなっており、昨今の物価や人件費の高騰を受けて収益性の確保が難しくなったことが要因の一つであると推測している。 バージという平の台船である。それにブロックを積み込んで、その船自体は動力はないので、押船という2隻1組で投入工事を行う。 現在、他事業の影響で、バージや押船の確保が困難な状況である。以前であれば、2地区あれば2組の作業船を準備していたが、1組の船で対応しているところである。 入札等説明書を入手した業者は環境コンサルタントが多かった。一方、本事業は全国規模の沿岸の赤潮の調査等を行う事業になっているので、水産研究・教育機構のような全国に拠点を持つ機関が応募されたものと思っている。 全国規模の調査研究に対応できる業者はそこまで多くはないかと思うため、公示期間を延長するだけでは改善されないかもしれない。しかしながら、事業内容を変えられないため、できる限りの対応をしていきたいと考えている。

1者応札になった一つの理由として、例えば、本事業の実施に必要な大型の水槽施設を持っているか否かというところは影響しなかったのか、ということをお教えいただきたい。	大型の水槽施設を持っているところは大学、国土交通省関係の研究施設もあるので、極端に1者応札のボトルネックになったということは考えにくい。
応札者である「まき網漁業の自動操業に向けたAI技術の開発共同研究機関」は、大学と国立研究開発法人のJV(ジョイントベンチャー)的なものかと思うが、入札等説明書の受領業者は、受領時点では共同研究機関が既に組織されている訳ではなく、色々な業者が入札等説明書を受領した後でJVを組んで、入札したという理解でよいのか。	どこまで確定的なことを言えるのかという部分はあるが、本件では応札者から研究機関間の協定書が締結されており、締結日が入札公告最終日の前日になっていたのも、そのような理解でよろしいかと思う。
一つの研究機関、つまり国の法人であっても大学等と共同研究機関を組まないと高度な案件に対応することは難しいということかと思う。そうであれば、各機関がパートナーを探す期間をしっかりと確保するということが入札の競争性を高めるためには必要ということになると思う。	AIについてはAIに強い機関があり、水産工学や流体工学については、それらに強い機関がある。全てについて一つの機関で事業を実施できればそれはそれで良いが、パートナー探しという観点から、もう少し時間があれば良かったのではないかと考えている。
実際に大型の水槽施設を使ってデータを収集し、現場実装に向けてAIを介していくということかと思うが、大型の水槽施設がなくても何らかのシミュレーションだけで、AIの専門家だけで事業を実施できるかという点と困難であり、大型の水槽施設が必要であり、そういった施設を利用して事業を遂行した方がよいという性質の事業なのか。	そのとおりである。まき網漁業の水中における網の基本的な動き方を把握するためには、水槽に網を落として実際の動き方を見る必要がある。
4. 養殖業体質強化緊急総合対策事業委託事業	
応札者である1者がJVであり、特に水産研究・教育機構が代表であるため、水産庁として、入札公告、入札説明会をすることと、それに応じてJVを組織して入札するまでの時系列的なものをどのように理解しているのか説明してほしい。	入札説明会後にJVとしては正式に発足したと聞いている。ただ、我々も情報収集をしながら予算を組み立てるため、入札説明会の段階では、その我々の情報収集の動きが少しは耳に入っていて動いていたという現状があると思う。
水産庁が情報収集をしている段階というもの、ある種の周知の機会になるという意味で、競争性を高める方向に働くのか。	某大学も我々の情報収集活動から、公告広告の情報を承知していた様で事業自体は知っていたが、やはり整える体制がなかったと聞いている。
この事業自体がどの魚種でニーズが高いのか。魚種によって必要性が異なるのか。クロマグロ、ブリ、カンパチ、マダイ、それぞれ重要な養殖対象種を想定されているが、特にどの魚種でどのような開発が必要ということはあるのか。	魚種を問わず全ての種苗生産を行う魚種に対して好影響を与える可能性があると思っている。今回クロマグロやブリなどが研究テーマになっているのは、日本国内で生産量が多かったり、業者に重要と考えられているものから着手しているということ。
5. 令和7年度ウナギ緊急総合対策事業のうち国際的な海洋生態系保全対応のための持続的利用確保調査	

全てのウナギについてワシントン条約の付属書に掲載されることは否決されたが、その他の決議の履行として日本は何をすることを求められて、この調査を行うことになったのか説明してほしい。	附属書に掲載されると国際取引をする際に、NDF (Non- Detriment Finding) いわゆる無害証明、生物にも影響がないという証明書を付けなければならないことになったが、その手続自体は否決された。一方で、関係国がウナギ資源を管理していくことは決議された。 ウナギはニホンウナギだけでなく、アメリカウナギやヨーロッパウナギなどもある。関係国がどのような管理をしているかを我々としてもしっかり把握し、日本の管理にも活かして、3年後のワシントン条約の会議に向けて本事業で調査を行う予定。
ウナギは日本では重要視されているが、国際会議をやるほど国際的な問題なのか。日本人だけがウナギ食べているように思うが。	確かに資源の利用としては日本がかなり多いが、食文化としてはヨーロッパでもウナギは食べられており、ウナギには様々な種類がある。また、日本では、最近ではアメリカからウナギの稚魚が中国に渡り、中国で養殖したものを日本が輸入している状況。ウナギは様々な国で採捕や利用をしているため、国際資源としてワシントン条約の対象になっている。
6. 船舶衛星電話機器の購入	
参考見積りを取得した会社からのみ入札があったため、落札率は100%になったということか。	そのとおり。
本件は2段階の競争を確保する段階がある。1段階目としては、複数の衛星船舶電話サービスが考えられるが、仕様書を見ると、ドコモ社製ワイドスターⅢに限定している。auやソフトバンクとかはサービスが提供されていないこと等から対象外とした。ワイドスターⅢの購入にドコモと直接契約するのではなく、代理店的な販売をしている業者があって、その1社がドコモビジネスであったり、そのほかにも何社か提供している会社がある。その中での競争性を確保するべく入札をしたという理解で良いか。日本中にワイドスターⅢを提供している会社というのは、ドコモビジネス以外にも多数あるという理解で良いか。	そのとおり。
1者応札に係るアンケート調査を実施した3者というのはどのように選んだのか。	ランダムに選んだ。
7. 2・3月分 名神地区 重油 95KL	

	1者応札になった原因のアンケート調査結果として「予定数量を確保することができなかった」ということが挙げられていた。例えば通常の年に対して量が多かったとか、そういうことがあったのか。 参考見積りを取得する取得先はどのように選んでいるのか。今回はこの参考見積りを水産庁として依頼した先は1者。複数から参考見積りを取ることはしなかったのか。 一者応札に係るアンケート調査結果にあったような事情、つまり予定数量の確保ができない、他の案件を既に受けているという事情があると、参考見積りを依頼しても出してもらえないということか。 参考見積りの取得が1者だった時点で、何となく1者応札になる可能性が高くなってしまふという予想ができるということか。過去も令和5年度、令和6年度も応札者1者だったが、同じような傾向があったかどうか。 なかなか過去数年にわたって1者入札が続いているということからするとなかなか有効な策が見いだしにくいということなのか。	前年度と比較すると金額ベースで6倍程度であり、多くなっている。 名神地区で過去に納入した実績のある業者やその他にもメールで依頼をしたが、結果的に1者からしか出していただけなかった。 そのとおり。 そのような傾向はあった。 なるべく調達ポータルとかで情報収集して声掛けはするようにしているし、調達ポータルを見てコンタクトを取ってくれる業者もいるので、そういう業者には是非入札に参加してほしいとお願いしている。
委員会による意見の具申又は勧告の内容 〔これらに対し部局長が講じた措置〕	特になし	
事務局：水産庁漁政部漁政課 政策評価班		